

# 会計史という世界を歩く

三光寺 由実子



ユネスコ「世界の記憶(Memory of the World)」に登録されている、国宝、東寺百合文書(京都府立京都学・歴史館 所蔵)。筆者がとりわけ着目しているのが、応永34年(1427年)から享禄5年(1532年)に及び、約100点の史料が残存する光明講方算用状(光明講方散用状とも書く)である。現存するもののうち、最古の光明講方算用状(レ函106)の計算構造から、①出銭という、東寺外部の人からの定期的な収入が確認できること、②収支

## 東寺百合文書の会計史 - 光明講方算用状から分かること② -

差額の全額を、貸付に回していること、の2点が読み取れた。以上より、当該算用状の作成動機は、光明講方が貸付業務を円滑に遂行することに端を発しており、これを単純な収支計算書と結論付けるのは早合点なのではないかというのが前回のお話である。

調べていくうちに、光明講方算用状が残る100年間に於いて、彼らの収支状況というのは一定ではないことを発見した。そして収支状況の不安定さは、上の①、②の特徴をもつ光明講方算用状の記録内容に大きな影響を与えていることが確認できた。

①について、永享9年(1437年)から、現金収入を時系列に記した光明講方料足注文(東寺百合文書、レ函121)なるものが突如として現れる。この文書の作成開始時期(※残存する最古のものを作成開始時期と考えた場合)は、光明講方算用状において「未進」という文言が出現した時期とほぼ重なる。未進とは、未納を指し、この算用状の中では特に、出銭の内訳とともに記されている。すなわち、東寺外部の人から光明講方への収入が滞ったことを契機に、光明講方は「誰からの出銭が未納になっているのか」を明確に把握すべく、現金の入り方に特化した日記帳を作成したと考えられるのである。

②について、長禄2年(1458年)2月16日付の光明講方算用状(東寺

百合文書、レ函160)の中で、計算構造が大きく変化していることが目撃された。そこに記載された次期繰越額は、正味の収支差額のみならず、債権未回収額も含まれている。なぜか。この謎を解く鍵となったのが、4年前たる享徳3年(1454年)光明講方借物目録(レ函89)である。

これは、光明講方が抱えていた不良債権のリストである。実は光明講方の貸付というのは、従来から東寺内部の僧侶へのものであったこともあり、その回収が滞り、光明講方は不良債権を抱えていた。享徳3年(1454年)には、ついに光明講方は、不良債権のうち、10分の1のみを回収する手続きをとり、長禄2年(1458年)まで、光明講方によるほとんどの貸付業務を、停止する。貸付業務を仕切り直した際の光明講方算用状は、これまでとは異なる書き方、すなわち、債権未回収額も次期に繰り越すという書き方がされるようになるのである。それはあたかも「同じ轍を踏まない」そんな記録に変化しているのである。

中世において、「入ってくるはずのお金が入ってこない」事態に湧き上がる感情を、現代を生きる我々の想像することは難しい。ただし、これだけはいえる。会計史というのは、お金を巡る、壮大なドラマなのである。

〈和歌山大学経済学部 准教授 博士(経営学)〉

わ だ い  
浪 切  
サ ロ ン

第 130 回

## 地域と大学生をつなぐ「ワダイ」のオープンラボ!

～ 和歌山大学協働教育センター〔クリエ〕の取り組み ～

■ 話題提供者 西村 竜一 (和歌山大学協働教育センター〔クリエ〕データ・インテリジェンス教育研究部門・講師)

■ 日 時 10月20日(水) 19:00～20:30

■ オンライン講演会 / 参加無料 / 申込必要 / 100名限定

■ 申込は右記QRコードからご登録ください。\*申込は19日(火)17時まで

■ 問合せ先 和歌山大学岸和田サテライト TEL・FAX 072-433-0875



申込はこちらから